

## ヘルプカードをご紹介します

問 保健福祉課 障害福祉係  
☎476-1111(137・138)

### ■ヘルプカードとは

障害などで困っている人が、周りに支援を求めるためのカードです。カードには配慮してほしいことや手伝ってもらいたいことを記入しておき、いざというときに提示することで「支援が必要な人」と「支援ができる人」をつなげます。

### ■こんなときに使います

- ・日常的にちょっと手助けがほしいとき
- ・緊急のとき
- ・道に迷ってしまったとき
- ・パニックや発作、病気の時
- ・災害のとき
- ・災害が発生したとき
- ・避難生活が必要なとき



### ■支援が必要な人が困っていたら、こんな手助けをお願いします

- ・「どうしましたか?」「何かお困りですか?」と声をかけてください。
- ・相手に伝わっているか確かめながら、ゆっくりと話してください。
- ・「ヘルプカード」を持っていれば、そこに手助けしてほしいことが書かれています。  
あなたのできる範囲での手助けをお願いします。

### ■誰でももらえますか?

義足や人口関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から援助等が必要なことが分からない方で、日常生活や災害時などにおいて、配慮や支援を必要とする方が配布対象です。障害の有無、障害者手帳の有無は問いません。

配布は無料で、1人につき1枚までの配布となります。また、カードを配布するときに簡単なアンケートにご協力をいただいています。

### ■ヘルプカードの配布窓口

大崎町役場保健福祉課 大隅地域振興局 など

#### 【問い合わせ先】

鹿児島県暮らし保健福祉部 障害福祉課  
☎ 099-286-2746 FAX 099-286-5558